

スクールバスご利用の生徒及び保護者の皆様へ

茨城県立伊奈高等学校スクールバス運営委員会長
茨城県立伊奈高等学校長

学校再開に伴うスクールバスの利用について

本校では、現在6月より学校を再開する方向で準備を進めております。

スクールバスはバス会社と年間を通して運行業務委託契約を締結しているため、臨時休業期間中であっても、スクールバスを維持するために必要となる最低限の経費（車両償却費、運転手の人件費等）の支払いは必要になります。そこで経費の負担割合や車両内での感染症予防対策について、バス会社と話し合いを行った結果、利用料金及び感染症予防対策については下記のとおりとすることにしました。スクールバスの運行継続及び車両内での感染症予防のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 バス利用料金について

	利用料金	支払期限	備考
4月分	徴収しません		既にお支払いいただいている利用料金は、今後運行する第1期6月以降分として取り扱います。 なお、全納の方は、多くお支払いいただいている分について、第1期終了時に次のいずれかの方法を選択いただけます。 ① 第2期も継続申し込みの場合は、その利用料金に充当（抽選漏れの場合は返金(振込手数料は差引き)） ② 第1期終了後清算し、返金(振込手数料は差引き)
5月分	登校日の日数分の料金 登校日の日数×回数券1枚当たりの料金（×2 往復の場合）	6月に現金にて徴収	欠席した登校日は日数に含めます
6月～ 8月分	休業しなかった場合、休業したが授業日が月15日以上の場合	通常の利用料金	利用月の翌月10日 欠席した授業日は日数に含めます
	休業により授業日が月1日以上14日以下の場合	授業日の日数分の料金 授業日の日数×回数券1枚当たりの料金（×2往復）	
9月以降	休業しなかった場合、休業したが授業日が月15日以上の場合	通常の利用料金	(例：6月分は、7/1～7/10までに振り込み) 欠席した授業日は日数に含めます
	休業により授業日が月1日以上14日以下の場合	授業日の日数分の料金 授業日の日数×回数券1枚当たりの料金（×2往復）	
	全日休業の場合	利用料金の10% (回数券の方は1期間運休の場合1冊の料金の10%)	

※ バス会社への支払額が皆様から徴収した利用料よりも多い場合は、支払額の減額をバス会社と協議するとともに、赤字分は同窓会、後援会に補填を依頼します。

※ 表中「休業」とあるのは、新型コロナウイルス感染症予防のために学校が臨時休業となる場合を指します。

2 車両内での感染症予防対策並びに利用の際の留意点について

- 乗務員のマスク着用、手洗い、手指消毒などの感染症対策の徹底
 - 乗務員の咳や発熱の症状の有無の確認などによる健康管理把握
 - 運行前の次亜塩素酸による車両内消毒の実施、窓を開けることによる換気、座席間のビニールシートの設置等
- 利用させる生徒の皆さんも以下の協力をお願いします。
- 発熱や咳等の症状があるときは、登校せず休養してください。
 - バス内ではマスクを着用し、不要な会話はしないでください。
 - 換気のため開いている窓は閉めないでください。

3 その他 ご不明な点やご相談されたいことは本校までご連絡ください。

連絡先 伊奈高等学校 電話0297-58-6175 教頭 島崎 誠